

平成20年度主要な政策に係るモニタリング調査

政策所管（政策評価担当）部局課室名 統計局、政策統括官

評価年月 平成20年7月

1 政策等

〔政策名〕

政策19 公的統計の体系的な整備・提供

〔政策の基本目標〕

公的統計の体系的かつ効率的な整備・提供を推進する。

特に、新統計法の成立を踏まえ、統計制度改革を着実に推進する。

また、統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善について検討する。

〔次回評価実施予定年度〕

平成21年度（評価対象年度平成19～20年度）

2 指標等の進捗状況

「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17年度	18年度	19年度
地方公共団体の職員及び登録調査員を対象にした研修の満足度	100% (地方公共団体の職員研修)	19年度	統計調査の円滑な実施を図る観点から、統計調査の現場を担う地方公共団体職員及び登録調査員のうち指導的な立場にある者の資質向上を目的に実施する研修が有効に実施されているか。	91.8% (98.2%)	89.4% (98.3%)	91.9% (100%)
	80% (登録調査員中央研修)	19年度		66.4% (89.5%)	86.2% (97.2%)	83.7% (99.0%)
	80% (地域ブロック別登録調査員研修)	19年度		72.9% (100%)	88.9% (100%)	85.0% (96.6%)
統計調査員任命数に占める登録調査員の割合	80%	19年度	統計調査の円滑な実施を図る観点から、統計調査の現場を担う統計調査員の確保を目的に実施する登録調査員制度が機能しているか。	81.3%	79.4%	81.5%
統計データ・グラフフェアの入場者を対象にしたアンケートにおけ	80%	19年度	統計知識等に関する普及啓発を目的とした統計データ・グラフフェアを通じ、国民の統計調査への協力の	(注)2	79.9% (85.7%)	83.3% (86.6%)

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17年度	18年度	19年度
る「今後統計調査に協力する」旨の回答をした者の割合			重要性に対する理解が深まっているか。			
統計調査結果の提供状況		19年度	統計情報の的確な提供に資するため			
・ ホームページ収録ファイル数 (A) 及びアクセス件数 (B)	A ¹ : 38万 8,000件 B: 400万件		運用している統計関係サイトについて、掲載データの充実を図ることなどにより広く利用	A: 99万 6,000件 B: 371万 件	A: 101万 8,000件 B: 322万 件	A: 39万 6,000件 B: 404万 件
・ 統計データ・ポータルサイトアクセス件数 ²	95万件		され、実効性があるものとなっているか。	77万件	91万件	91万件
総合統計書の刊行	年刊 5冊 月刊 1冊	19年度	総合統計書の刊行が目標値に従ってなされたか。	年刊 6冊 月刊 2冊	年刊 6冊 月刊 1冊	年刊 5冊 月刊 1冊

(注) 1 17年度～19年度推移欄の括弧内は、無回答だった者を除いて算出した割合

2 17年度は、アンケートの設問が異なっており、「今後統計調査に協力する」旨の回答をした者の割合は把握していない。

3 1について、他のインターネット提供情報との重複排除の観点から、平成19年度にホームページ収録ファイルの内容を見直した結果、収録ファイル数が大幅に減少。これに伴い目標値も変更したものの。

2について、統計データ・ポータルサイトは、平成20年度から政府統計の総合窓口(e-Stat)への移行に伴い廃止することから、当該指標も変更する予定。

「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	17年度	18年度	19年度
統計制度の見直しの推進状況	我が国の統計制度が、社会・経済情勢の変化に対応した適切なものとなっているか。	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月閣議決定)等を受け、統計法制度を抜本的に改革する新たな統計法を平成19年2月に国会に提出。新たな統計法は、平成19年5月に成立・公布され、同年10月に一部施行された(全面施行は平成21年春の予定)。		
「統計行政の新たな展開方向」の推進状況	中期的な統計行政の進むべき指針として、各府省間で申し合わせた「統計	「統計行政の新たな展開方向」に基づく主な推進実績の例は以下のとおり。 ・全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握		

指標等	分析の視点	17年度	18年度	19年度
況	行政の新たな展開方向」の内容が着実に推進されているか。	する経済構造統計の創設(平成21年に経済センサス基礎調査を実施予定)		
産業関連表作成のための検討状況	経済波及効果の測定などの経済分析に用いられるほか、GDP統計の基礎資料等ともなる産業関連表の作成が各府省庁の協力の下、着実に進められているか。	・統計調査の整理合理化(平成17年度には61調査、平成18年度には55調査について見直しを実施)		
標準統計分類改定等のための検討状況	各種統計の比較可能性を高め、統計利用の向上を図るために必要な標準統計分類が、社会・経済情勢の変化に応じ適切に改定されているか。	・オンライン等電子的手段を利用した統計調査の推進(平成19年6月までに133調査で利用)		
統計調査の審査による改善状況	統計体系の整備、統計調査の重複是正や報告者負担の軽減等の観点から、指定統計調査及び承認統計調査(統計報告の徴集)の審査が適切に実施されているか。	平成17年(2005年)産業関連表に関しては、産業関連部局長会議において平成17年8月に作成基本方針を決定し、平成19年2月には、同方針を踏まえた作成基本要綱が取りまとめられた。その後、産業関連表の作成に携る10府省庁において、特別調査や既存統計の組替作業等を実施し、これらに基づき国内生産額や投入・産出額を推計。現在、平成20年8月の速報公表に向け、各種計数の調整等を行っている。		
国際協力の推進の状況	統計に関する国際協力を推進するため、国際統計に関する統括事務が着実に実施されているか。	日本標準産業分類については、統計審議会の審議を経て、第12回改定版を平成19年11月に告示。また、日本標準職業分類については、職業分類検討委員会を平成19年12月に立ち上げ、第5回改定原案を検討中。		
		統計調査の審査等を通じ、平成17年度には50調査、平成18年度には44調査(いずれも指定統計調査及び承認統計調査)において廃止、統合、調査客体数や調査事項の削減等の改善を実施。		
		統計に関する国際協力を推進するために実施した国際統計に関する統括事務の主な例は以下のとおり。		
		・国連統計委員会における審議に参加。		
		・経済協力開発機構(OECD)統計委員会における審議に参加。		
		・OECD及び欧州連合統計局主催の2005・2008年ラウンド購買力平価算出事業に参加し、我が国の各種価格データ等の提供等を実施。また、平成19年2月には、非欧州国会合を日本で開催。		
		・世界銀行主催の国際比較プログラム世界事業に		

指標等	分析の視点	17年度	18年度	19年度
		OECD 地域代表の一国として参加し、我が国の各種価格データ等の提供等を実施。		
統計調査の実施状況	国勢の基本に関する統計の作成	10件	11件	11件
統計需要や調査環境の変化に応じた調査の改善の検討状況		<ul style="list-style-type: none"> ・19年就業構造基本調査では、就業形態の多様化が進展し、高齢就業者や若年無業者の問題が顕在化しており、統計需要に的確に対応する観点から、雇用情勢の変化の把握を可能とするため、過去の調査結果と比較ができるように、概ね前回（14年）調査と同様の集計事項とするが、調査事項の一部見直し等により、集計内容の充実を図った。 ・19年全国物価統計調査では、近年における消費者行動の変化に加え、取引形態の複雑化、経営戦略の多様化、小売業の大規模化など流通構造が年々変化している中、これら店舗における価格形成の実態がよりの確に把握できるよう、調査事項や集計事項を見直し、多様な統計需要への対応を図った。 		

3 その他特記事項

なし